

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【公開番号】特開2005-86510(P2005-86510A)

【公開日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-316861(P2003-316861)

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 B 7/26 109 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月26日(2005.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ローカルネットワークを介して、通信範囲が限定されているコンテンツを他の通信装置に送信する通信装置において、

前記コンテンツを管理する管理手段と、

前記他の通信装置に対して認証データ生成の基となるデータと、前記データを基に生成される認証データを応答メッセージとして返送することを要求する応答要求コマンドとを前記他の通信装置に送信するとともに、前記応答要求コマンドを送信してから前記応答要求コマンドに対応する前記応答メッセージを受信するまでの応答時間と、前記応答メッセージに組み込まれた認証データに基づいて、前記他の通信装置が通信可能な装置であるか否かの判定を行い、その判定結果を表す判定結果情報を保存する通信可否判定手段と、

前記通信可否判定手段により記憶された前記判定結果情報に基づき、前記コンテンツ管理手段により管理されている前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する送信制御手段と、

前記通信装置のAC電源プラグの抜き差しの状態を検知する電源状態検知手段とを備え、

前記送信制御手段は、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する際、前記判定結果情報が、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示している場合、前記通信可否判定手段に前記判定を行わせ、その判定結果に基づいて前記コンテンツを前記他の通信装置に送信するとともに、前記判定結果情報が前記他の通信装置が通信可能な装置であることを示している場合、前記他の通信装置が管理する、前記通信装置が前記他の通信装置に対して通信可能な装置であるかまたは通信可能な装置でないことを示す判定結果情報を取得し、その判定結果情報に基づいて、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信し、

前記電源状態検知手段により電源状態の変化が検知された場合、前記判定結果情報を、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示すように書き換える通信装置。

【請求項2】

ローカルネットワークを介して、通信範囲が限定されているコンテンツを他の通信装置に送信する通信装置の通信方法において、

前記コンテンツを管理する管理ステップと、

前記他の通信装置に対して認証データ生成の基となるデータと、前記データを基に生成される認証データを応答メッセージとして返送することを要求する応答要求コマンドとを前記他の通信装置に送信するとともに、前記応答要求コマンドを送信してから前記応答要求コマンドに対応する前記応答メッセージを受信するまでの応答時間と、前記応答メッセージに組み込まれた認証データに基づいて、前記他の通信装置が通信可能な装置であるか否かの判定を行い、その判定結果を表す判定結果情報を保存する通信可否判定ステップと、

前記通信可否判定ステップの処理で記憶された前記判定結果情報に基づき、前記コンテンツ管理ステップの処理で管理されている前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する送信制御ステップと、

前記通信装置のAC電源プラグの抜き差しの状態を検知する電源状態検知ステップとを含み、

前記送信制御ステップは、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する際、前記判定結果情報が、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示している場合、前記通信可否判定ステップでの前記判定を行わせ、その判定結果に基づいて前記コンテンツを前記他の通信装置に送信するとともに、前記判定結果情報が前記他の通信装置が通信可能な装置であることを示している場合、前記他の通信装置が管理する、前記通信装置が前記他の通信装置に対して通信可能な装置であるかまたは通信可能な装置でないことを示す判定結果情報を取得し、その判定結果情報に基づいて、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信し、

前記電源状態検知ステップの処理で電源状態の変化が検知された場合、前記判定結果情報を、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示すように書き換える通信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一側面の通信装置は、ローカルネットワークを介して、通信範囲が限定されているコンテンツを他の通信装置に送信する通信装置において、前記コンテンツを管理する管理手段と、前記他の通信装置に対して認証データ生成の基となるデータと、前記データを基に生成される認証データを応答メッセージとして返送することを要求する応答要求コマンドとを前記他の通信装置に送信するとともに、前記応答要求コマンドを送信してから前記応答要求コマンドに対応する前記応答メッセージを受信するまでの応答時間と、前記応答メッセージに組み込まれた認証データに基づいて、前記他の通信装置が通信可能な装置であるか否かの判定を行い、その判定結果を表す判定結果情報を保存する通信可否判定手段と、前記通信可否判定手段により記憶された前記判定結果情報に基づき、前記コンテンツ管理手段により管理されている前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する送信制御手段と、前記通信装置のAC電源プラグの抜き差しの状態を検知する電源状態検知手段とを備え、前記送信制御手段は、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する際、前記判定結果情報が、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示している場合、前記通信可否判定手段に前記判定を行わせ、その判定結果に基づいて前記コンテンツを前記他の通信装置に送信するとともに、前記判定結果情報が前記他の通信装置が通信可能な装置であることを示している場合、前記他の通信装置が管理する、前記通信装置が前記他の通信装置に対して通信可能な装置であるかまたは通信可能な装置でないことを示す判定結果情報を取得し、その判定結果情報に基づいて、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信し、前記電源状態検知手段により電源状態の変化が検知された場合、前記判定結果情報を、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示すように書き換える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一側面の通信方法は、ローカルネットワークを介して、通信範囲が限定されているコンテンツを他の通信装置に送信する通信装置の通信方法において、前記コンテンツを管理する管理ステップと、前記他の通信装置に対して認証データ生成の基となるデータと、前記データを基に生成される認証データを応答メッセージとして返送することを要求する応答要求コマンドとを前記他の通信装置に送信するとともに、前記応答要求コマンドを送信してから前記応答要求コマンドに対応する前記応答メッセージを受信するまでの応答時間と、前記応答メッセージに組み込まれた認証データに基づいて、前記他の通信装置が通信可能な装置であるか否かの判定を行い、その判定結果を表す判定結果情報を保存する通信可否判定ステップと、前記通信可否判定ステップの処理で記憶された前記判定結果情報に基づき、前記コンテンツ管理ステップの処理で管理されている前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する送信制御ステップと、前記通信装置のAC電源プラグの抜き差しの状態を検知する電源状態検知ステップとを含み、前記送信制御ステップは、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信する際、前記判定結果情報が、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示している場合、前記通信可否判定ステップでの前記判定を行わせ、その判定結果に基づいて前記コンテンツを前記他の通信装置に送信するとともに、前記判定結果情報が前記他の通信装置が通信可能な装置であることを示している場合、前記他の通信装置が管理する、前記通信装置が前記他の通信装置に対して通信可能な装置であるかまたは通信可能な装置でないことを示す判定結果情報を取得し、その判定結果情報に基づいて、前記コンテンツを前記他の通信装置に送信し、前記電源状態検知ステップの処理で電源状態の変化が検知された場合、前記判定結果情報を、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示すように書き換える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一側面の通信装置および通信方法においては、コンテンツが管理され、前記他の通信装置に対して認証データ生成の基となるデータと、前記データを基に生成される認証データを応答メッセージとして返送することを要求する応答要求コマンドとが前記他の通信装置に送信されるとともに、前記応答要求コマンドを送信してから前記応答要求コマンドに対応する前記応答メッセージを受信するまでの応答時間と、前記応答メッセージに組み込まれた認証データに基づいて、前記他の通信装置が通信可能な装置であるか否かの判定が行われ、その判定結果を表す判定結果情報が保存され、記憶された前記判定結果情報に基づき、管理されている前記コンテンツが前記他の通信装置に送信され、前記通信装置のAC電源プラグの抜き差しの状態が検知される。前記コンテンツが前記他の通信装置に送信される際、前記判定結果情報が、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示している場合、前記判定が行われ、その判定結果に基づいて前記コンテンツが前記他の通信装置に送信されるとともに、前記判定結果情報が前記他の通信装置が通信可能な装置であることを示している場合、前記他の通信装置が管理する、前記通信装置が前記他の通信装置に対して通信可能な装置であるかまたは通信可能な装置でないことを示す判定結果情報が取得され、その判定結果情報に基づいて、前記コンテンツが前記他の通信装置に送信され、電源状態の変化が検知された場合、前記判定結果情報が、前記他の通信装置が通信可能な装置でないことを示すように書き換えられる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手續補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

ステップS1において、送信側の端末11の制御部21は、コンテンツ送信の指令が、例えば、図示せぬ操作部から入力されると、ステップS2に進む。

【手續補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

ステップS2において、送信側の端末11の制御部21は、受信側の端末11に対応する通信可否判定フラグ31に1が設定されているか否かを判定し、1が設定されていないと判定した場合、ステップS3に進む。

【手續補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0066】**

ステップS43において、通信可否判定部22は、カウンタ*i*=N+1であるか否かを判定し、カウンタ*i*=N+1でないと判定した場合には、例えば所定時間経過後、ステップS36に戻る。

【手続補正14】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0067****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0067】**

ステップS40で、受信側の端末11が本情報通信システムにおける正規の機器ではないと判定されたとき、ステップS41で、第*i*番目に送信された応答要求コマンドに対する応答時間が、時間Xを越えないと判定された場合（受信側の端末11が、本情報通信システムにおける正規の機器であり、かつ、例えば送信側の端末11と同じLAN1に接続されている端末11であると判定されたとき）、またはステップS43で、カウンタ*i*=N+1であると判定されたとき（応答要求コマンドの送信がN回行われたとき）、ステップS44に進み、通信可否判定部22は、それらの処理結果に基づいて、受信側の端末11が通信可能な端末11であるか否かを判定する。

【手続補正15】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0075****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0075】**

ステップS58において、受信側の端末11の通信可否判定部22は、送信側の端末11から送信される判定終了メッセージ（ステップS45）が受信されたか否かを判定し、所定の時間内に受信されていないと判定した場合、ステップS59に進む。ステップS59において、通信可否判定部22は、カウンタ*j*を1だけインクリメントし、ステップS60で、カウンタ*j*=N+1であるか否かを判定する。